

# 令和4年度事業報告書

(令和4年年4月1日から令和5年3月31日)

特定非営利活動法人ワークセンターいちい

## 1. 事業の成果

令和4年度は、4ヶ所の拠点において通所系3事業、居住系2事業そして地域生活支援との6事業に取り組みました。

通所系の生活介護事業は、特別支援学校や関係機関等からの通所希望にお応えするために、この4年間、継続して定員の増員のための変更手続きを行ってまいりました。令和4年度は3名の増員によって33名の定員規模になっています。

生活介護は事業開始して11年が経過し、利用者の体調面や生活環境等に大きな変化がみられる方も増え、通常に通所をとおした日中活動を利用することが困難な状況に直面した年度でもありました。結果として2名の方の退所があり、内1名の方は親御さんの高齢化による在宅生活の限界により、母子共、高齢者施設での入所利用になりました。障がい者サービスや介護サービスをどのように利用していくのか、あるいは2018年度の介護保険法改正により導入された共生型サービスが本人にとって納得できるかどうか究極の選択をせざるを得ないこれからの課題になっています。

昨年度までは、生活介護事業が主従関係による陶どんぐり工房と第2どんぐり工房との取り組みでしたが、本年、陶どんぐり工房に統合させていただくことにより、今後の生活介護事業の在り方を見つめ直していくことにしました。実員33名(定員33名)の利用者における平均支援区分(区分:1~6)は4.7になっていますが、必要とされる支援の度合いが高い支援区分5・6の方の割合は55%であり、また問題行動あるいは強度行動障害等の特性のある重度障害者支援加算対象者も10名と増えてきており、ますます専門性の高い職員配置が必要とされてきています。日々試行錯誤の中で、目指す方向に少しずつ光が見えてくることを期待しています。

就労継続支援B型事業は12年目を迎えました。令和4年4月から事業を主従関係とし、自主製品等の製造・販売をメインにした陶どんぐり工房を主たる事業所とし、施設外就労等の作業に適している利便性の良い市街地に位置する第2どんぐり工房を従たる事業所として事業変更しました。特別支援学校から新たな通所者を含めて主たる事業所が10名、従たる事業者は17名の定員規模は27名でスタートしました。

年度内で3名の方の一般就労が可能になり、合わせて6か月間の就職実績もクリアでき、引き続き就労定着支援事業に在籍することになりました。また、生活介護事業と同様に2名の方が永年の持病が悪化し、入退院を繰り返しながら通所を利用してみえましたが、1名の方は親御さんも高齢のため治療を含めた生活支援が難しいことから医療施設入所が決定しました。実員は19名になっています。

また、就労継続支援B型事業は、生産活動をとおして就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を最大の目的とし、手作りパン及びクッキー等の自主製品の製造・販

売をはじめ、平成25年に制度化された障害者優先調達推進法に基づく自治体からの役務を積極的に委託契約させていただくことにより、開設以来、就労支援事業収益は右肩上がりが続けていましたが、10月に新型コロナウイルス感染症における集団感染(クラスター)が発生し、就労支援B型及び生活介護共、10日間の事業休止をせざるを得ない状況になってしまいました。この間、利用者及び保護者、ご家族の皆様をはじめ関係者の方々には大きなご迷惑、ご心配をおかけすることになり誠に申し訳ありませんでした。この紙面をお借りしてお詫び申し上げます。結果として当初予算において7%の収益減になりましたが、利用者にお支払いする月額平均工賃は前年度比微増の25,696円を維持することができました。

就労定着支援事業は、一般就労後6ヶ月を経過した人が、最大3年間にわたり就労に伴う環境変化による生活面や就業面の課題について対面支援をとおして解決していくことを目的とし、今年度は延べ7名の方の就労定着支援に取り組むことができました。7月と12月には、2名の方が3年間の就労定着期間を終了され定期的な定着支援は無くなりますが独自の支援を継続してまいります。

障がい者の地域生活を促進するための共同生活援助わごうホームは、共同生活住居が2ヶ所になり、商業地域として利便性の良い薬師町のわごうホームと自然と調和した瑞浪市の高台に位置する学園台ホームで男女それぞれ5名の10名の方が地域生活の実践を可能にしました。21歳から50歳の方が入居されており、世話人及び生活支援員、夜間支援従事者の方々の切れ目のない支援をいただきながら、「自律」への糸口を探っていく機会を得ています。4名の方が市内にあります一般企業に就職されており、6名の方はどんぐり工房をはじめ福祉施設へ通所してみえます。日々の生活の中で発生している問題、課題等については、スタッフに相談あるいは話しあえる環境が用意されています。それは、少人数だからできることであり、また当たり前の生き方になります。

本年も送迎と給食サービスについては、下記のような取り組みをさせていただきました。送迎サービスによる通所利用者を地域別にみると、瑞浪市65%、恵那市20%、中津川市15%となっており、瑞浪市内2車輛、恵那市方面3車輛で80%の方々の送迎サービスを提供しました。

昼食については、年に4回の季節感満載のバイキング料理を始め、毎日の職員の検食をとおした意見交換による新たなメニューも登場し、楽しい食事風景になっています。給食が自前なので、食材調達が工夫でき、質の良い食事が提供できていることも自慢の一つになっています。しかし、燃料費及び光熱費や食材費の急激な高騰により、前年度以上に昼食調理等に係る費用支出や送迎に係る車両経費等は大きな事業費支出になり、今後の動向には注視していかなければなりません。本年度の利用者一人当たりの昼食材料費は410円となり、前年度と比較して60円の単価アップになっています。ただ2事業による効果は計り知れないものがあり、今後も貴重な福祉サービスとして進めていくことも大切なことと考えています。

令和4年度は2件の設備整備と3台の車両導入が可能になりました。1件の設備整備は、平成23年4月に現在の場所に施設移転した当初から、男女合わせて8台が和式便器のため利用者や職員そして体育館を利用される地域住民の方からも洋式への改善要望が出ておりましたので、2022年度、「日本郵便年賀寄付金配分事業」に、「利用者の環境改善のためのトイレ改修事業」として事業申請したところ、幸いにも採択を頂き、令和4年8月から利用させていただいております。事業費232万円の内、180万円の配分金を賜りました。

2件目は、事業所の敷地内で適度な距離感を保つことで、行動障害のある人の避難スペースや新型コロナウイルス感染症対策に備えた居室を設置することで多機能的な利用者環境改善を目的として、「多機能型簡易居室設置工事」を「岐阜県愛のともしび基金」に補助金申請をしました。令和5年2月に完工し、事業費350万円のうち、150万円の補助金を賜りました。車両については、「岐阜県共同募金会」よりヨタカローラハイブリッド型230万円の内、180万円の臨時費配分金を賜り、また「公益財団法人日本財団」には令和4年7月、福祉車両(10名定員)の事業申請を行い、お陰様で令和5年3月に納車を賜りました。車両費用373万円、助成額は279万円になっています。令和4年度における設備整備等の固定資産取得(増加分)総額は、約1,240万円になりましたが、その内、784万円は補助金及び助成金で賄うことができています。

当法人の令和4年度の財務状況は、活動計算書による前年度比において、事業サービス費及び経常収益はそれぞれ0.5%及び0.9%と僅かな増収となり、当期正味財産増減額は約589万円の増額となりました。昨年10月に発生しました新型コロナウイルス集団感染による10日間の事業休止が、報酬費及び生産活動収益に影響を与えました。それでも利用者を始め全スタッフの団結力によって次年度への繰越正味財産を上乗せできたことに、事業成果が発揮できた年度であったと思います。



令和4年度 障害福祉サービス事業所定員一覧  
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

事業所名		提供サービス	住所	定員
多機能型	どんぐり工房	生活介護	瑞浪市陶町水上 669-1	33
		就労継続支援B型(主たる事業所)		10
	第2どんぐり工房	就労継続支援B型(従たる事業所)	瑞浪市寺河戸町 1087-1	17
		就労定着支援		7
わごうホーム		共同生活援助(グループホーム)	瑞浪市薬師町 2-34-1	5
			瑞浪市学園台 2-13-6	5

令和4年度 障害福祉サービス利用状況一覧

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	事業所名	提供サービス	利用延べ人数(人)
通所系	どんぐり工房	生活介護	6, 615
		就労継続支援B型	4, 204
	第2どんぐり工房	就労定着支援	48
	デイセンターはっぴい	日中一時支援	81
居住系	わごうホーム	共同生活援助 (グループホーム)	1, 661
	学園台ホーム		1, 522
合 計			14, 131

2. 事業報告及び内容

通年	健康管理・買い物実習・ドライブ・散歩 生活介護：課外活動	
4/1	どんぐり工房管理者会議	どんぐり工房生活支援室
4/7～	人事考課制度面談	どんぐり工房生活支援室
4/11	第1回理事会	どんぐり工房事務室
5/3	昼食バイキング	どんぐり工房多目的室
5/11	東濃特別支援学校生実習打合せ	第2どんぐり工房
5/12	瑞浪市長面談(理事長・施設長・事務局長)	瑞浪市役所市長室
5/16	法人事業会計監査	どんぐり工房生活支援室
5/16	第2回理事会	どんぐり工房生活支援室
5/21	バイオマス発電事業説明会参加	陶コミュニティセンター
5/28	NPO法人ワークセンターいちい 第16回通常総会(書面決議)	
5/30	東濃特別支援学校生実習打合せ	第2どんぐり工房
6/1	管理者会議	どんぐり工房生活支援室
6/10	チーフ会議	どんぐり工房生活支援室
6/13	きなあつ瑞浪加工部会	きなあつ瑞浪
6/18	保護者会(どんぐり会)本部役員会	パステル
6/22	恵那特別支援学校生実習振り返り会議	どんぐり工房生活支援室
6/22	第3回理事会	どんぐり工房生活支援室
6/29	避難訓練	どんぐり工房
7/21	消防用設備等立入検査	第2どんぐり工房
7/28	第4回新型コロナワクチン接種(集団接種)	どんぐり工房体育室
8/11～17	夏期休暇	
8/20	保護者会(どんぐり会)本部役員会	パステル
8/22	恵那特別支援学校生見学	どんぐり工房、第2どんぐり工房
8/31	恵那特別支援学校生見学	どんぐり工房
9/5	恵那特別支援学校実習打合せ	どんぐり工房
9/7	多治見ハローワーク来訪	どんぐり工房
9/12	恵那特別支援学校生実習打合せ	どんぐり工房事務室

9/13	管理者会議	どんぐり工房生活支援室
9/15	恵那特別支援学校生実習打合せ	どんぐり工房事務室
9/17	コンサルタント派遣事業(パン職人)	どんぐりパン工房
9/21	県外(静岡県)より施設見学	どんぐり工房
9/26~10/7	恵那特別支援学校生実習	第2どんぐり工房
10/2	加藤拓三さん和太鼓コンサート	中津川市(常盤座)
10/10~21	新型コロナウイルス集団感染事業休止	
10/11	高齢者人材センター来訪	どんぐり工房
10/28	日本郵便年賀助成金贈呈式	どんぐり工房
11/2	学園台ホーム保護者会への事業説明会	第2どんぐり工房(1階)
11/7	東濃特別支援学校生見学	第2どんぐり工房
11/7	坂下高校生職場実習	どんぐり工房
11/15	東濃特別支援学校生実習打合せ	どんぐり工房
11/16	恵那たんぽぽ作業所相談支援来訪	どんぐり工房
11/17	恵那特別支援学校事業者説明会	東美濃ふれあいセンター
11/17	多治見保健所立入検査	どんぐりパン工房
11/21	第4回理事会	どんぐり工房生活支援室
11/22	東濃特別支援学校生実習打合せ	第2どんぐり工房
11/25	検食会議	どんぐり工房生活支援室
11/28~12/9	東濃特別支援学校生実習	第2どんぐり工房
11/30	安全運転管理者講習(ズーム会議)	
12/7	障害者週間によるバザー参加	ピアゴ瑞浪店
12/15	第5回新型コロナワクチン接種(集団接種)	どんぐり工房体育室
12/23	昼食バイキング	どんぐり工房多目的室
12/28	餅つき	どんぐり工房
12/29~1/4	冬期休暇	
1/12	管理者会議	どんぐり工房生活支援室
1/16	東濃特別支援学校生実習打合せ	どんぐり工房事務室
1/19	共同生活援助ほたるの里入居者実習	どんぐり工房
1/30~2/3	東濃特別支援学校生実習	第2どんぐり工房
2/11・12	中央公民館祭バザー参加	中央公民館
2/20	恵那市住居者通所開始	どんぐり工房
2/14~27	多機能型簡易居室設置工事	どんぐり工房
2/24~3/31	職員人事考課制度面談開始	どんぐり工房・第2どんぐり工房
3/13	第5回理事会	多機能型簡易居室
3/17	恵那特別支援学校卒業生利用契約	どんぐり工房
3/18	保護者会	パステル
3/19	学園台ホーム保護者会会議	
3/27	(財)日本財団福祉車両納車	どんぐり工房
3/31	指定障害福祉サービス事業所等集団指導	動画視聴

### 3. 自主製品の製造・販売及び役務による就労支援事業

人は障害がある無しに関わらず、生きていくその時々には様々な経験をして成長していきます。障害を理由にして、大切な体験機会を逃すことはあっていけないと考えています。当施設では作業種目を多く取り揃えることにより、全員が仕事として参加できる環境づくりに努め、生活介護及び就労継続B型事業に関わる利用者全員に工賃(給料)が支給されます。そのために、比較的障害の重い方であっても、その人の体調を考慮しながら作業に誘うことを基本としています。

就労支援事業での収益金は、その事業に係る必要経費(製造に要した光熱水費、販売に要した経費等)を控除した上で、利用者に分配されます。どんぐり工場の生産活動で特に力を入

れているのがパン・クッキー等の手作り商品であり、利用者・スタッフの協力体制の下、着実な販売収益が確保できるようになりました。また、平成25年に制度化された障害者優先調達推進法において、自治体が就労支援施設等への役務業務を優先的に調達していただくことにより、就労支援施設利用者の工賃増額が見込まれるようになったことも大きな要因になっています。これらの作業種目のメインは就労継続B型利用者であり、この作業に就くことは必然的に高い工賃を得ることになり、彼らの生活の経済的な裏付けに寄与できることにも繋がっています。

### (3-1)令和4年度 月額工賃実績報告

事業種別	定員 (人)	工賃支払対象 延べ人数(人)	年間工賃 支払総額(円)	月額平均 工賃(円)	備考
生活介護	33	387	602,722	1,557	
就労継続B型	27	224	5,755,935	25,696	
		合計	6,333,977		

### (3-2)令和4年度 就労継続支援B型における時給工賃実績報告

事業種別	定員 (人)	対象者数総労働時間数 (時間)	工賃支払総額 (円)	時給平均工賃 実績額(円)
就労継続B型	27	18,918	5,755,935	304

※就労継続支援B型事業については、1月あたりの平均工賃は3,000円を下回らないとしています。また、当施設では目標工賃達成指導員の配置により、前年度平均工賃を上回ることを課題としています。(令和3年度 就労継続支援B型 利用者月額平均工賃 25,433円)

### (3-3)令和4年度 年間皆出席利用者(7名)

令和4年度において、どんぐり工房に一日も休むことなく通所していただいた方が7名ございました。

通所利用者名	所属	年齢	住居
1 S・K	生活介護	23	恵那市
2 N・Y		38	
3 O・J		26	瑞浪市
4 H・T		26	
5 H・N		38	
6 T・Y	就労継続B型	29	中津川市
7 K・S		34	瑞浪市

#### 4. 令和4年度 障害者優先調達実績報告(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	担当課	場所	履行期間	販売額
瑞浪市	社会福祉課	定例販売(地下売店)	通年	815,970
		幼稚園昼食用等販売	通年	1,141,138
	社会福祉協議会	ハートピア除草	R4.6.1～R4.9.30	161,700
	都市計画課	瑞浪市駅北等駐車場管理業務	R4.4.1～R5.3.31	819,896
		瑞浪市都市公園清掃業務	R4.4.1～R5.3.31	619,168
	環境課	瑞浪市斎場植栽剪定業務	R4.6.17～R4.12.28	423,060
	土木課	小里川ダム左岸トイレ清掃	契約日～R5.3.31	105,600
	稲津子育て支援センター	除草(4回/年)	契約日～R5.3.31	198,352
陶コミュニティセンター	体育室清掃業務	契約日～R4.10.30	80,190	
土岐市	(独立行政法人) 高齢・障害・求職者 雇用支援機構	岐阜県職業能力開発 促進センター除草業務 (土岐市泉町定林寺 963-2)	契約日～R4.7.31	366,025
			契約日～R4.12.10	474,980
恵那市	社会福祉課	パンの日・障害者月間	R4.4.1～R5.3.31	472,070
合 計 (単位:円)				5,678,149

#### 5. 一般就職者実績 (令和5年3月31日現在)

就労継続支援B型事業等は、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人に生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うことにより、一般就労を可能なものにしていくことを目的としている。

平成25年4月から令和3年3月までの就労移行支援事業8年間によって17名の一般就職者を送り出すことができ、さらにその後を受け継いだ就労継続支援B型事業によって、5名の就職を可能にしてきました。この事業を継続していくためには、当施設スタッフが通所利用者を施設に滞留させないという強い想いをもち続けることが必要であり、一般企業あるいは一般事業所等とコンタクトをとりながら障害者の特性を知っていただくことから始まる。そして施設内での生産活動や社会的ルールの指導にあたる職業指導員及び生活支援員が中心になって就労に結び付けていくこととなります。また、ハローワークやサテライト等の関係機関との連携を強化していくことが重要になります。

当施設からは、事業開始10年間に22名の就職者を送り出すことができ、現在も18名の継続雇用に繋がっています。正規職員3名及びパート職員15名での身分保障ではありますが、皆それぞれの場で一生懸命働いています。様々な問題・課題が発生していますが、各企業、事業所の皆様の温かいご配慮や励ましの中、当施設職員はもちろん、関係機関の助言及びご指導を仰ぎながら定着支援を継続しています。令和5年3月31日現在における就労定着率は82%を維持しています。

**【雇用状況一覧表】**  
(令和5年3月31日現在の雇用状況)

年度	福祉サービス	就職者	就職者名	性別	就職日	就職先	状況
平成25年度	就労移行支援	3	I・H	男	H25.4.16	笹平 G.C(株)	継続
			S・M	女	H25.7.1	(特)宅老所いちにのさん	継続
			A・T	男	H25.7.1	北原化学工業(株)	継続
平成26年度	就労移行支援	3	A・R	男	H26.8.18	多治見郵便局	継続
			T・M	女	H26.10.25	みずなみアグリ(株) きなあた瑞浪	離職
			H・K	男	H26.11.1		継続
平成27年度	就労移行支援	1	A・I	男	H28.2.2	(株)ダイダシロジス	継続
平成29年度	就労移行支援	7	H・K	女	H29.6.1	みずなみ陶生苑	継続
			S・T	男	H29.6.2	Vドラッグ中部薬品販売	離職
			O・H	女	H29.9.29	名古屋ヤクルト販売(株)	継続
			M・A	女	H29.9.29		
			Y・A	女	H29.9.29		
			N・A	女	H29.9.29		
			S・T	男	H29.12.1	(株)伸晃	継続
平成30年度	就労移行支援	2	O・M	女	H30.10.2	(有)日本料理鳥安	離職
			G・S	男	H31.1.16	日清医療食品(株)	継続
令和1年度	就労継続B型	1	O・Y	男	R1.6.19	市原製陶(株)	継続
令和2年度	就労継続B型	1	O・M	女	R2.4.23	名古屋ヤクルト販売(株)	継続
	就労移行支援	1	E・N	女	R2.7.22	ゲンキー(株)瑞浪店	離職
令和3年度	就労継続B型	1	O・M	男	R4.2.24	(株)ユーポ・セレン	継続
		1	T・A	男	R4.2.24		
令和4年度	就労継続B型	1	T・M	女	R4.6.21	名古屋ヤクルト販売(株)	継続



## 6. 事業実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 の範囲 (E)人数	事業費の金額 (概算) (単位;千円)
障害福祉 サービス事業	【生活介護事業】 1.日常生活支援 2.創作的活動 3.健康管理 4.生産活動の機会 5.送迎サービス	(A)月～金 9:30～16:30 (B)陶どんぐり工房 (C)16人	(D)障害者及び その家族 (E)80人	75,393
	【就労継続支援B型事業】 1.就労支援事業 ①自主製品製造・販売 ②施設外支援・就労 ③下請作業他 2.生活相談 3.健康管理 4.送迎サービス	(A)月～金 9:30～16:30 (B)主たる事業所 (陶どんぐり工房)及び 従たる事業所 (第2どんぐり工房) (C)11人	(D)障害者及び その家族 (E)80人	56,747
	【共同生活援助】 1. 食事の提供 2. 健康・金銭管理の援助 3. 夜間における支援 4. 利用者に対する相談 5. 余暇活動の支援	(A)通年 (B)共同生活住居 わごうホーム (C)5人	(D)障害者及び その家族 (E)16人	11,530
		(A)通年 (B)共同生活住居 学園台ホーム (C)5人	(D)障害者及び その家族 (E)15人	11,530
	【就労定着支援事業】 1. 事業主、関係機関との 連絡調整 2. 利用者やその家族への 支援 3. サービス利用中に離職 する者への支援	(A) 1回/月以上の面談 (B)第2どんぐり工房及び 就労先企業内 (C)1人	(D)障害者及び その家族 (E)22人	608
日中一時 支援事業	【デイセンター はっぴい】 1. 入浴、排泄、食事の介 助及び日常生活上の世話 2. 生活体験の場の提供 3. 生産活動支援	(A)土・日曜日・祝日 9:00～17:00 (B)陶どんぐり工房及び 第2どんぐり工房 (C)5人	(D)障害者及び その家族 (E)28人	1,469
地域住民との 交流事業	地域の催事参加	(A)随時 (B)施設内外 (C)2人	(D)障害者及び 市民 (E)150人	0

## (2)会議の開催に関する事項

### ① 通常総会(書面決議)の開催

NPO法人ワークセンターいちい第16回通常総会は、本部役員会において書面決議で開催、6議案を審議の結果、全会一致で承認された。

#### (ア)開催日時及び場所

令和4年5月28日(土) 午前10時～11時  
どんぐり工房(多目的室) 瑞浪市陶町水上669番地の1

#### (イ)議題

- 議案第1号 令和3年度 事業報告に関する件
- 議案第2号 令和3年度 活動計算報告、監査報告に関する件
- 議案第3号 令和4年度 事業計画に関する件
- 議案第4号 令和4年度 活動予算に関する件
- 議案第5号 令和4年度 役員に関する件
- 議案第6号 令和4年度 会員及び会費の額に関する件



### ②理事会の開催

#### (1) 第1回理事会

第1回理事会を開催し、3議案を上程、審議した結果、全会一致で承認された。

#### (ア)開催日時及び場所

令和4年4月11日(月) 午後2時～午後3時  
どんぐり工房 事務室 瑞浪市陶町水上669番地の1

#### (イ)議題

- 議案第 1号 利用者の環境改善のためのトイレ改修事業に係る指名競争入札について
- 議案第 2号 日中活動支援車両購入事業に係る指名競争入札について
- 議案第 3号 職員の任免について

#### (2) 第2回理事会

第2回理事会を開催し、12議案を上程、審議した結果、全会一致で承認された。

#### (ア)開催日時及び場所

令和4年5月16日(月) 午後2時～午後3時45分  
どんぐり工房 生活介護室 瑞浪市陶町水上669番地の

#### (イ) 議題

- 議案第 4号 令和3年度事業報告関係書類の所轄庁への提出について
- 議案第 5号 令和3年度事業報告について
- 議案第 6号 令和3年度活動計算書について
- 議案第 7号 令和3年度貸借対照表及び財産目録について
- 議案第 8号 令和3年度監査報告について
- 議案第 9号 令和3年度就労支援事業工賃変動積立金等について
- 議案第10号 令和3年度利用者平均工賃支給額の報告について
- 議案第11号 令和4年度役員改選について
- 議案第12号 利用者サービス提供時間の短縮に係る変更届について
- 議案第13号 業務管理体制の整備に関する届出書について
- 議案第14号 どんぐり工房トイレ改修工事に係る請負契約の締結について
- 議案第15号 令和4年度岐阜県愛のともじび基金補助金申請について

#### (3) 第3回理事会

第3回理事会を開催し、2議案を上程、審議した結果、全会一致で承認された。

#### (ア)開催日時及び場所

令和4年6月22日(水) 午後2時～午後3時

どんぐり工房 生活介護室 瑞浪市陶町水上669番地の1

(イ)議題

議案第16号 役員の変更届出書の提出について

議案第17号 理事の互選書について

(4) 第4回理事会

第4回理事会を開催し、13議案を上程、審議した結果、全会一致で承認された。

(ア)開催日時及び場所

令和4年11月21日(月) 午後2時～午後3時40分

どんぐり工房 生活介護室 瑞浪市陶町水上669番地の1

(イ)議題

議案第18号 令和4年度上半期財務諸表について

議案第19号 令和4年度第1次補正活動予算書について

議案第20号 令和4年度設備等整備積立金の取り崩しについて

議案第21号 2022年度愛のともしび基金事業費補助金に係る交付決定について

議案第22号 2022年度日本郵便年賀寄付金配分に係るトイレ改修事業報告について

議案第23号 2022年度岐阜県共同募金臨時配分金に係る日中活動支援車両購入事業報告について

議案第24号 2022年度日本財団福祉車両に係る申請について

議案第25号 令和4年度岐阜県共同募金会(つながりをたやさない社会づくり事業)に係る利用者の福祉向上を支援する機器備品整備事業報告について

議案第26号 授産品販売用車両全損による買い替えについて

議案第27号 理事の退任について

議案第28号 職員の任免について

議案第29号 共同生活援助(グループホーム)建設計画について

議案第30号 常用職員給与規定の一部改訂について

(5) 第5回理事会

第5回理事会を開催し、14議案を上程、審議した結果、全会一致で承認された。

(ア)開催日時及び場所

令和5年3月13日(月) 午後2時～午後4時

どんぐり工房 多機能型居室 瑞浪市陶町水上669番地の1

(イ)議題

議案第31号 障害福祉サービス機能強化事業費補助金の交付申請について

議案第32号 障害福祉サービス事業所に係る支援金の給付について

議案第33号 2022年度日本財団福祉車両に係る交付決定について

議案第34号 デンソーグループはあとふる基金(デンソー社会貢献推進課)について

議案第35号 2022年度愛のともしび基金事業費補助金に係る完了報告について

議案第36号 自動車税減免申請について

議案第37号 令和4年度第2次補正活動予算書について

議案第38号 令和5年度事業計画書(案)について

議案第39号 令和5年度活動予算書(案)について

議案第40号 就労継続支援B型事業に係る指定更新について

議案第41号 就労継続支援B型事業に係る変更届について

議案第42号 令和5年度障害福祉サービス利用状況について

議案第43号 常用職員就業規則の一部改訂について

議案第44号 職員の任命について

③職員会議

(1)令和4年4月13日(水)

ヒヤリ・ハット事例及び考察、サービス提供時間短縮について、車両運行記録書の件  
職員健康診断について、研修報告、職員・保護者会合同清掃活動について 他

- (2)令和4年6月15日(水)  
事業報告書及び計画書の確認・事業会計の説明、ヒヤリハット事例考察、7月度からの送迎について、交通安全テスト 他
- (3)令和4年11月16日(水)  
車両日常点検チェック、パンの価格変更について、雇用調整助成金申請、手話講座について、デンソーグループはとふる基金について 他
- (4)令和4年12月21日(水)  
NHK 歳末たすけあい募金について、障がい者虐待防止法研修、冬季休暇におけるコロナ感染注意事項について、日本財団福祉車両交付決定について 他
- (5)令和5年1月18日(水)  
常用職員就業規則及び給与規定の一部改訂について、補助金及び支援金等の交付について、障がい者虐待防止法研修、備品申請について、施設車両取扱いについて 他
- (6)令和5年2月15日(水)  
多機能型簡易居室建設進捗状況、障がい者虐待防止法研修、抗原検査キットについて、他
- (7)令和5年3月15日(水)  
人事異動辞令交付について、令和5年度給食について、研修報告について、今後のマスク着用について、人事考課最終面談について 他

#### ④会議の開催

- (1)定例会議(どんぐり工房)  
管理者会議…施設長、ホーム長、統括マネージャー、事務長  
チーフ会議…事業チーフ、事業別会議…生活支援員、職業指導員
- (2)令和4年5月11日(水)  
恵那特別支援学校現場実習打合せ会議(どんぐり工房)  
東濃特別支援学校現場実習打合せ会議(第2どんぐり工房)
- (3)令和4年6月15日(水)  
第16回総会資料職員への説明会(どんぐり工房)
- (4)令和4年6月22日(水)  
恵那特別支援学校現場実習振り返り会議(どんぐり工房)
- (5)令和4年9月5日(月)  
恵那特別支援学校現場実習打合せ会議(どんぐり工房)
- (6)令和4年11月16日(水)  
東濃特別支援学校現場実習打合せ会議
- (7)令和4年11月16日(水)  
東濃特別支援学校現場実習打合せ会議
- (8)令和4年11月25日(金)  
研食会議(どんぐり工房)



#### 7. 施設来訪者に関する事項

- 1. 令和4年5月26日(水)  
陶小学校支援学級生徒手作りパン購入体験
- 2. 令和4年9月7日(水)  
ハローワーク多治見来訪
- 3. 令和4年10月11日(火)  
コンサルタントによる商品開発研修(岐阜県社協:セルフ支援センター)
- 4. 令和4年10月28日(金)  
日本郵便年賀寄付金配分事業贈呈式
- 5. 令和5年3月27日(月)  
(財)日本財団福祉車両贈呈・納車

## 8. 研修会・講習会の開催に関する事項

1. 令和4年7月6日(水)・7日(木)・8日(金)  
強度行動障がい支援者養成研修(オンライン研修)
2. 令和4年9月5日(月)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)  
サービス管理責任者実践研修(オンライン研修)
3. 令和4年10月4日(月)・5日(火)  
サービス管理責任者実践研修(オンライン研修)
4. 令和4年11月30日(木)  
安全運転管理者講習会(オンライン研修)
5. 令和5年3月3日(金)  
地域包括ケアシステム(オンライン研修)
6. 令和5年3月31日(金)  
令和4年度障害福祉サービス事業者等集団指導(動画視聴)

## 9. 寄付金に係る事項

日付	寄付者・団体	寄付目的	寄付金額	備考
令和4年10月19日	Kクリニック	施設設備	100,000	どんぐり工房
令和4年12月23日	T・M	施設設備	20,000	どんぐり工房
令和4年12月23日	(株)Tクリーン	施設設備	10,000	どんぐり工房
令和5年3月31日	H・G・S会	車両整備	2,174,250	どんぐり工房
合計			2,304,250	

## 10. 消防用設備等点検及び訓練に係る事項

- (1) 令和4年4月21日  
第2どんぐり工房消防用設備等(特殊消防用設備等)点検
- (2) 令和4年6月29日  
消火訓練・避難訓練(60名)
- (3) 令和4年8月22日  
地震体験車を活用した地震体験(50名)
- (4) 令和4年9月8日  
どんぐり工房消防用設備等(特殊消防用設備等)点検
- (5) 令和5年2月24日  
防火対象物使用開始届出書(多機能型簡易居室)
- (6) 令和5年3月13日  
どんぐり工房消防用設備等(特殊消防用設備等)点検



## 11. リスクマネジメントへの取り組み

介護・支援の事故の可能性、危険性を認識しながら、なおかつ、事故を無くそうと努力していくことがリスクマネジメントであると考えています。安全配慮義務を果たすための取り組みとして、職員同士の「報告・連絡・相談」の共有を第一歩とした、ヒヤリ・ハット報告書の提出を重要な業務としています。

①ヒヤリ・ハット事例

【令和4年度 ヒヤリ・ハット事例一覧】

事例	件数	事例	件数
見守り	3	他害・トラブル・施設内	7
所在不明・行方不明	2	パニック 車両内	4
飛び出し	1	確認不足 他	8
事例総数			25件

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

②事件事例

【令和4年度 日中活動における事件事例一覧】

事例	件数	事例	件数
施設内の設備・備品破損	3	車両内の備品破損	4
他害によるひっかき傷	1	物損事故	1
食物アレルギー誤食	1	自損事故	1
利用者の備品破損	3	単独事故による全損	1
インロック	1	消火器の取扱不良	1
階段での転倒	1	事例総数	18件

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【令和4年度 自主製品製造(パン・クッキー等)における事件事例一覧】

事例	件数	事例	件数
焼成ミス	2	商品袋詰め不具合	2
黒ゴマ混入(アレルゲン)	1	クッキー表示ミス	1
計量ミス	1	出荷確認ミス	2
事例総数			9件

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

12. 苦情解決への取り組み

福祉サービスにおいては、苦情を、「利用者及びご家族の声」として捉え、サービスの質の向上につなげることが大切とされています。福祉サービスに関すること(職員の接遇、サービスの質や量、情報提供等)、利用料に関すること(利用料及び負担金関係等)、安全に関すること(被害損害、権利侵害)等について、迅速かつ適切に対応するための苦情受付窓口が用意してあります。また意見箱も設置してありますのでご活用ください。

【令和4年度 苦情受付一覧】

事例	件数	事例	件数
作業中における他害	1	職員の接遇マナー	2
送迎車両内での暴言	2	昼食サービス	2
事例総数			7件

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

### 13. 意見箱への投函内容及び課題改善報告

#### ① 令和4年7月11日

(内容)通勤手当について

業務のために同一日に複数回の勤務が発生しますが、ガソリン代が高くなっています。通勤手当の割り増しは考えていただけないでしょうか。

【回答】

送迎職員やグループホーム世話人等業務に就かれる方の中には、一日2回通勤しなければならないこともあり給与規定を一部変更することになります。(改訂内容)通勤手当として50%割り増しとする。(R4.10.1より)

#### ② 令和4年7月20日

(内容)福祉・介護職員処遇改善臨時費特例交付金について

共同生活援助等の非常勤職員への支給はありますか。

【回答】

今回の特例交付金については、9月までの8ヶ月間の処遇改善交付になりますので、法人としては正規職員等の賃金改善に充てることにしました。10月以降については、臨時の改定が行われる予定ですので、その際にはその他の職員を含めた支給を考えています。

#### ③ 令和4年7月25日

(内容)個人ファイル閲覧について

以前の職場でとても助けられたのが個人ファイル(本人及びご家族の基本情報等)の閲覧でした。どんぐり工房ではどのような扱いになっていますか。

【回答】

本人を含めた基本情報は、大切な個人情報にあたります。その取り扱いには十分すぎるぐらいの注意が必要になることは言うまでもありません。しかしながら、利用者一人ひとりに寄り添っていくには情報の共有はとても大切なこととなります。現在、必要であれば、職員が試用期間中であっても閲覧可能になっています。ただし、施設外持ち出しやコピーを取るなどの行為は、固く禁じていますので、それ以外であれば自由に閲覧していただくのは構いません。

(障害・疾病の内容や状態を知ることは重要なこととなります)

#### ④ 令和4年8月1日

(内容)事業所における室温について

熱中症に気を付けなければならない日が続いていますが、部屋の冷房温度は何度がいいでしょうか。

【回答】

環境省が推奨する室内温度の目安は28度とされています。これはオフィスで快適に過ごせるようにと平成17年度から始まった「クールビズ」での室内温度の目安からきています。しかしエアコンの設定温度ではなく、室内温度の目安になります。あくまでも目安なので、外気温や建物の周辺環境、日差しの入り方や室内にいる人の体調等を考慮した上で、快適な室内温度になるようにエアコンの設定温度を調節していきます。当事業所では、パン工房は、パン焼成用の熱源や工房内での人の動きも多く、またパンを冷ます目的もあることから23度設定になって

います。しかし、椅子に座って作業される利用者には冷え過ぎになる心配がありますので、配慮が必要だと思います。

陶どんぐり及び第2どんぐり工房では、部屋が比較的広いことやドアの開閉が頻繁であること等から全体的に室内温度は低めに設定してあります。(26度前後)

共同生活援助(グループホーム)での生活スタイルは、一般家庭とほぼ同じであるため、大切なことは冷やしすぎないことでしょう。夏の冷房時の温度設定を1℃高くすると、約13%の消費電力の削減になるとされています。テレビ鑑賞やゲーム、音楽を聴いたりしている部屋では、リモコン設定で27度を基準にしていればよいと思います。そして、就寝に入る温度設定は、夏の寝具を利用されていけば、リモコンで29度設定で夜1時頃までのタイマーを利用することをお勧めします。夜間支援従事者の方が見守りに入りますので、もし熱帯夜などで寝苦しさを感じて見えれば、再度タイマーを延長することもありと思います。尚、エアコン冷房運転時は「自動運転」モードがお勧めになります。短時間で室内を設定温度まで下げて、その後は室温を設定温度で保つ運転を行います。結果、電気代も安く抑えることとなります。

⑤ 令和4年9月10日

(内容)祝祭日における通所日の出勤について

どんぐり工房では、年に数回の祝日通所があります。基本的に祝祭日に通所日を設けていますが職員にとっては実質休日出勤です。通所日時間外勤務扱いにし残業代をいただくか代休を希望します。

【回答】

どんぐり工房では、入社時に、土・日・月曜日の3連休の月曜日は通所日にさせていただきご案内をさせていただいております。今はコロナ禍の影響で課外活動がほとんどできない状況ですが、以前は3連休の月曜日を利用して課外活動等の行事を実施してまいりました。今回のご質問のように、祝祭日を通所日とさせていただくことにはご不満があるかと思いますが、当法人と顧問契約している社会保険労務士に当法人の就業規則をチェックいただきました。

当法人の就業規則は、下記のようになっています。(平成31年2月28日改正)

第34条 職員の休日は、次のとおりとする。

(1)日曜日 (2)年末年始(12月29日～1月4日) (3)夏季休暇 5日

(4)法人が定めた休日 とありますので、祝祭日は国民の祝日に関する法律で休日と定められていても、第34条に国民の祝日が休日とはなっておりませんので、現在そのまま運用していただいてもいいです」との回答を賜りました。社会保険労務士さんは、労使の間に入り、中立公平の立場で、労働関連や社会保険についての人事や労務管理に関する指導及び対応を行っていただいておりますので今後も何かお気づきの点や内容に不備等がありましたらお知らせください。

⑥ 令和4年9月20日

(内容)安全配慮義務について

最近、陶どんぐり工房では、エンジンがかかったままの車両やドアロックがされていない車両をよくみかけます。職員が近くにいる気配もなく、もし利用者さんが乗り込んだりしてトラブルになったら取り返しがつかないことになるんじゃないかと心配しています。職員会議等で、事務長から車両の使用及び駐車状況については、安全配慮義務の点について何度も指摘があったと思いますが、なぜ守られないのか不思議でなりません。



【回答】

先日、幼稚園の送迎車両内において園児置き去り死亡事故がありました。あつてはいけないことがまた起きてしまいました。人為ミスであったことはだれがみても明らかです。事故・事件が発生するには、必ずヒヤリ・ハット現象があるはずで、そのような状況を見過ごしてしまう日常があることを認識することがとても重要になります。この度の職員さんからのご意見については、当人は「すぐに車両に戻ってくるからいいかな」というぐらいの軽い気持ちでそうさせていると思いますが、過去の事故・事件を振り返ってみると、そのような軽い気持ちの延長線上にリスクが発生していますので、的確な対応を心がけてください。また、最近、ヒヤリ・ハットの提出が少なくなっていますので、ヒヤリ・ハットの趣旨を再度思い起こして取り組んでいただくことを期待しています

⑦ 令和4年10月7日

(内容)グループホームでの費用負担について教えてください

グループホームの運営経費はどのような方法で捻出しているのか、気にはなりましたが言えませんでした。法人の負担分や入居者の費用負担分等あるいは法人からどのようなことでお金を出してもらえるのか。例えば、リビングや入居室エアコンの修理及び点検代金や家電品全般のメンテナンスについては等、心配になります。

【回答】

グループホーム重要事項説明書の中で詳しく説明がしてありますので、関係資料をホーム内に配布しておきます。

障害者総合支援法の中で共同生活援助(グループホーム)事業における入居者の給付費対象外サービス(入居者に請求してもよい月額費用負担金)については、下記のように明確に示されており、保護者及び利用者には同意をいただいています。

【月額費用負担金】

(1)家賃 (2)食費 (3)光熱水費 (4)日用品費 (5)日常生活上必要となる諸経費  
(保健衛生費、教養娯楽費など)

\* 設備整備費(家屋付帯設備修理代金、共用電化品及び居室エアコン等のメンテナンス料金)は法人所有物件であるため、入居者に負担を求めてはいけないことになっています。

\* 入居者の希望で個人的に使用したい電化製品等については、購入代金及び電気料金は自己負担になります。(冷蔵庫、電気ストーブなど)

◆グループホームでは、日常的に発生する少額の費用について、自己管理できない利用者については、ご希望により金銭管理サービスを受け賜っております。但し、通帳及び印鑑をお預かりすることはありませんので、あくまでも小遣いに関する日々の支援に限られています。従いまして、自己管理希望者については、金銭及び貴重品等は利用者の責任において管理していただいております。

